

令和8年度

大分市販路拡大チャレンジ補助金 申請募集中！

大分市内に事業所を有する中小企業者(個人事業主を含む)が、商品やサービスの販路を県外または海外へ拡大しようとする際の商談会・展示会等への参加、商品やサービスの開発・改良、ブランディング、ECサービスの活用等に要する経費の一部を補助します。

▶▶主な内容

対象となる取組

国内・海外
共通

- ① 商談会・展示会等への出展
- ② 商品・サービスの開発又は改良
- ③ 企業・商品・サービスの認知拡大又はブランディング
- ④ ECサービスの活用

海外限定

- ⑤ 海外販路拡大に向けた環境整備
(規格/認証取得、権利侵害防止、海外事業者との取引)

申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月17日(水)

- ※ 事業開始予定日の14日前までに申請してください。
- ※ 予算がなくなり次第終了となります

補助対象者

大分市内に事業所を有する中小企業 (個人事業主を含む)
※ 産業競争力強化法第2条第23項に規定する中小企業者(みなし大企業を除く)

補助率

2分の1

補助上限額

50万円



詳細はコチラ

⚠️注意事項

- ① 本補助金の活用は、初めて交付決定を受けた年度を含む3年間に限り可能です。
- ② 交付決定前の事業実施(発注や支払い等。一部を除く。)はできません。
- ③ 同一年度内の複数回申請が可能です。ただし、1事業者による補助金合計額の上限は50万円です。
- ④ 申請にあたっては、必ず「大分市販路拡大チャレンジ補助金募集要領」等をご覧ください。

補助対象経費等は、裏面をご覧ください。

お問合せ先: 大分市商工労働観光部 創業経営支援課 経営支援担当班

E-mail: hanro@city.oita.oita.jp Tel:097-537-5875

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市役所 本庁舎9階

【令和8年度大分市販路拡大チャレンジ補助金】

▶補助対象経費

対象となる取組		補助対象経費
【国内・海外共通】	① 商談会・展示会等への出展	<p>【販路拡大イベント等】</p> <p>参加費（公的機関が主催・共催・後援する商談会や展示会等への参加費）</p> <p>【商談会・展示会への出展】</p> <p>相談費、出展料（小間料）、小間装飾費、運搬費、外部から委託する販売促進員（2名以内に限る。）の人件費、備品借上料、通訳・翻訳費及びこれらに関する委託費</p>
	② 商品・サービスの開発又は改良	相談費、成分分析・材料試験費、デザイン料、マーケット・モニター調査費、翻訳費及びこれらに関する委託費
	③ 企業・商品・サービスの認知拡大又はブランディング	相談費、HP等の作成費、画像・動画作成費、デザイン料、翻訳費、マーケット・モニター調査費及びこれらに関する委託費
	④ ECサービスの活用	<p>【ECモールへの出店・出品又はECサービスの活用】</p> <p>相談費、初期登録料、サービス使用料（最大6か月分）、カスタマイズ費及びこれらに関する委託費</p> <p>【自社ECサイトの構築】</p> <p>相談費、構築費及びこれらに関する委託費</p>
【海外限定】	⑤ 海外販路拡大に向けた環境整備	<p>【規格・認証取得】 相談費、規格・認証取得費及びこれらに関する委託費</p> <p>【権利侵害防止】 相談費、知的財産権出願料及びこれらに関する委託費</p> <p>【海外事業者との取引】 相談費、通訳/翻訳費及びこれらに関する委託費</p>

▶補助金の流れ

